

令和7年9月19日

矢巾町議会

議長 廣田清実様

矢巾町議会教育民生常任委員会

委員長 小川文子



## 請願審査報告書

本委員会が、令和7年矢巾町議会定例会9月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、矢巾町議会会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

### 記

#### 1 付議事件名

○7請願第5号：「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願

請願者 盛岡市大通一丁目1番16号  
岩手県教職員組合 いわて盛岡支部  
支部長 青野大祐

紹介議員 横澤駿一

#### 2 委員会開催年月日

令和7年9月8日(月)

令和7年9月11日(木)

#### 3 出席委員

小川文子	水本淳一	ササキマサヒロ
小笠原佳子	山本好章	谷上知子

#### 4 審査経過

令和7年9月8日午後1時30分から、委員全員出席のもと、7請願第5号について、説明員として紹介議員である横澤駿一議員、参考人として岩手県教職員組合いわて盛岡支部 書記長 福士晴彦氏の出席を求め、請願趣旨の説明を受け、協議・検討を行った。

その後、同月11日午前10時30分から開催した委員会において、引き続き付託を受けた請願内容について慎重審議した。

#### 5 審査結果

7請願第5号については、全会一致で採択すべきものと決定した。

#### 6 審査意見

本請願は、現在の教育における過密な学習内容により児童生徒や教職員に負担がかかっている状態、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」の実態を改善するため、国に対して学習指導要領の内容の精選及び標準授業時数の削減を求める内容である。

文部科学省の調査結果にもあるように、小・中学校では年間授業時数の増加や教科・学習内容の複雑化が進み、学習の質より量が優先されている傾向が見られる。また、過重なカリキュラムは教職員の負担をさらに増加させ、教職員不足や長時間労働といった深刻な問題の一因ともなっており、教育現場の持続可能性を損なうものでもある。

これらの観点から、次期学習指導要領の改訂では、子どもたちのゆたかな学びの保証や、教職員の働き方改革の実現など教育環境を整えることは、極めて重要かつ喫緊の課題であると考えられる。

以上のことから、本請願の趣旨は理解できるものと判断し、採択すべきものと決定した。